

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月28日
【事業年度】	第19期（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社GRCS
【英訳名】	GRCS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 慈和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
【電話番号】	03(6272)9191
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 郁恵
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
【電話番号】	03(6272)9191
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 郁恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	-	-	-	2,398,915	2,783,909
経常損失 ( ) (千円)	-	-	-	187,299	173,284
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	-	-	209,019	280,157
包括利益 (千円)	-	-	-	202,255	271,927
純資産額 (千円)	-	-	-	481,703	218,118
総資産額 (千円)	-	-	-	1,500,497	1,434,430
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	347.19	134.63
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	-	-	-	160.60	218.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	29.6	12.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	251,891	121,692
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	19,797	214,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	204,230	104,272
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	847,454	611,459
従業員数 (人)	-	-	-	175	202
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第18期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	1,101,145	1,431,849	1,758,422	2,221,351	2,441,953
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	70,390	22,476	100,171	201,492	210,229
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	70,808	46,396	143,869	207,912	299,361
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	187,400	50,000	298,400	299,200	303,530
発行済株式総数 (株)	1,159,000	1,159,000	1,309,000	1,309,800	1,314,130
純資産額 (千円)	64,469	110,865	751,852	445,826	154,808
総資産額 (千円)	485,403	599,437	1,273,618	1,346,519	1,289,336
1株当たり純資産額 (円)	55.62	95.66	574.13	348.05	120.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	63.87	40.03	122.81	159.75	233.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	114.49	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	18.5	59.0	33.1	12.0
自己資本利益率 (%)	-	52.9	33.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	65.79	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,478	37,313	162,289	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,666	655	8,792	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,955	14,567	467,512	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	277,629	254,214	875,250	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	73 (-)	105 (-)	130 (-)	157 (-)	185 (-)
株主総利回り (%)	-	-	-	38.9	22.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(103.0)	(123.2)
最高株価 (円)	-	-	13,000	10,360	4,330
最低株価 (円)	-	-	5,150	2,428	1,655

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第15期から第17期までは関連会社が存在しないため、記載していません。第18期及び第19期は連結財務諸表を作成しているため、記載していません。

2. 当社は、2019年11月25日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第16期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第18期及び第19期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社株式は、2021年11月18日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 株価収益率については、第15期及び第16期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第18期及び第19期は、当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 自己資本利益率については、第15期、第18期及び第19期は、当期純損失であるため、記載しておりません。
8. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 第15期、第18期及び第19期については、積極的な投資により販売費及び一般管理費が増加したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
11. 2021年11月18日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第15期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（グロース）におけるものであります。  
なお、2021年11月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
13. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

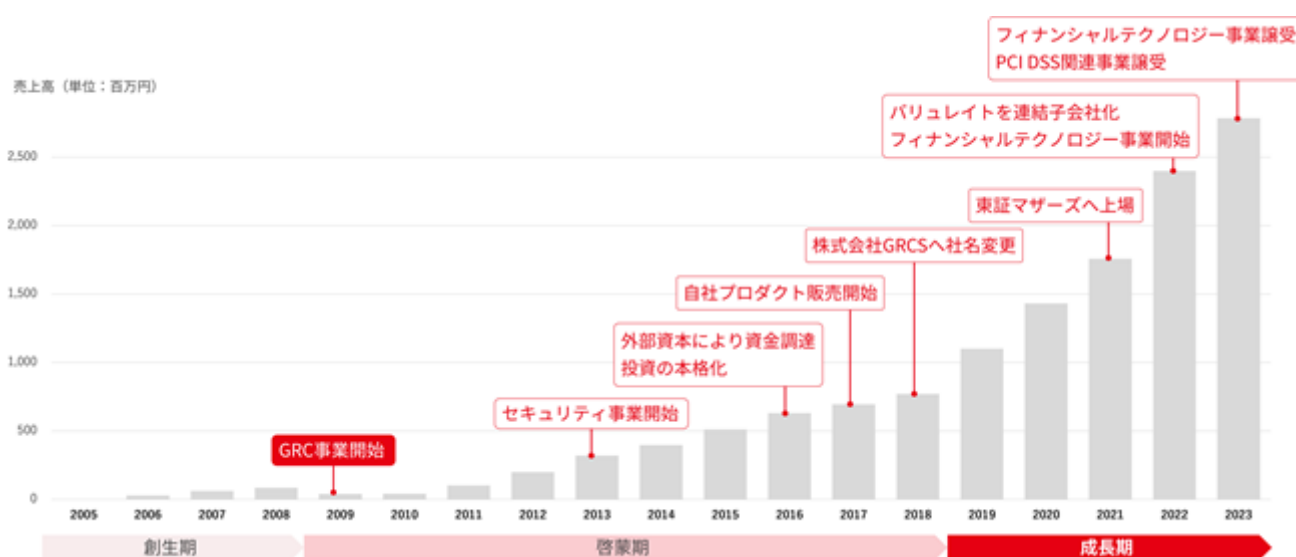
## 2【沿革】

当社は、代表取締役社長である佐々木慈和が2005年3月に新ビジネスの創出を目的として設立いたしました。

2009年頃、リスク管理、規制/ポリシー管理、内部監査、インシデント管理等の業務に対して専用ツールを導入することで、情報管理の効率化を図るガバナンス、リスク、コンプライアンス（以下「GRC」という。）領域の管理手法に着目いたしました。当時、欧米では既に認知されていた手法であり、「GRC」という言葉が存在し、明確に市場が定義されておりました。このことから、近年、日本企業が抱える課題の解決に対して有効であると考え、同年11月にGRCソリューション事業を立ち上げております。

当社設立以降の主な沿革は、次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2005年3月	東京都世田谷区三軒茶屋において、Frontier X Frontier株式会社を設立（資本金10,000千円）
2009年11月	GRCソリューション事業立ち上げ
2009年12月	NANAROQ株式会社へ社名変更
2013年3月	東京都千代田区三番町に本社移転
2017年2月	東京都千代田区五番町に本社移転
2017年2月	外部委託先リスクマネジメントツール「Supplier Risk MT」提供開始
2017年3月	脆弱性情報日次配信サービス「脆弱性TODAY」提供開始
2017年7月	CSIRT向けインシデントチケット管理ツール「CSIRT MT」提供開始
2018年3月	株式会社GRCSへ社名変更
2019年1月	全社的リスクマネジメントツール「Enterprise Risk MT」提供開始
2021年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年7月	リクルーティング強化のため、株式会社バリユレイトを子会社化（現 連結子会社）
2022年12月	東京都千代田区丸の内に本社移転
2023年1月	フィナンシャルテクノロジー強化のため、EOS Software Limitedから金融テクノロジーソリューション事業を譲受
2023年11月	PCI DSS関連サービスの事業を譲受



### 3【事業の内容】

当社グループの事業は、当社と子会社1社で構成されています。当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、GRCソリューション事業の単一セグメントであります。サービス内容により、ソリューション部門及びプロダクト部門に区分しております。

当社グループは、GRC及びセキュリティの視点に着目し、日本企業の成長や外部環境の変化に伴い増加する脅威や企業課題を解決する事業を展開しております。テクノロジーを活用して情報管理が属人的かつ複雑な業務の効率化を図り、迅速な経営判断や企業成長の最大効率化を支援しております。事業の特徴としては、GRC及びセキュリティの各領域に精通したコンサルタントやエンジニアといった専門人材によるソリューションを提供することで、専門性の高いノウハウを活かした課題解決策を提案し、サービスの品質向上に努めております。また、自社開発プロダクトと他社プロダクトの活用により、膨大な情報を集約することで、全社横断的な把握・管理や効率的な対応を可能にしております。

事業部門	サービス名	内容
ソリューション部門	GRCソリューション	自社開発プロダクトを含めたGRC関連ツールの設計や構築等の導入支援を行い、全社的なリスク、外部委託先、プライバシー保護、セキュリティインシデント等に係る情報管理の効率化を図り、全社横断的な情報の把握・管理を可能にしております。
	セキュリティソリューション	多様化するサイバー攻撃、情報漏洩やセキュリティ事故等のリスクから企業を守るため、ITセキュリティの設計、規程・ポリシーの構築、分析・管理・監査・診断等の各種コンサルティングを行っております。また、セキュリティプロダクトの設計・構築等の導入支援やISMS認証(1)等の規格認証の取得支援を併せて行っております。
	フィナンシャルテクノロジー	金融業界のフロント領域のサービスとして、金融テクノロジーに関するシステム分析、コンサルティング、デザイン、開発、実装等をフルレンジで提供しております。また、バイリンガルのスタッフによる、24時間365日のシステムサポートサービスを行っております。
プロダクト部門	GRCプロダクト	自社開発プロダクト又は他社プロダクトにより、GRCに関わる「運用」課題の解決、個人情報の管理やセキュリティ事故の防止等、GRC及びセキュリティに特化したプロダクトを提供しております。

#### [主要なプロダクト]

##### 企業経営における リスク対応

 ENTERPRISE RISK MT

自社開発

多角的な利用を踏まえた全社的なリスクマネジメントの提供を目的とし、リスクマネジメントの国際ガイドラインISO31000<sup>②</sup>に準拠したERM<sup>③</sup>ツール

 SUPPLIER RISK MT

自社開発

外部委託先に関連するセキュリティリスクの一元的な管理、可視化、コミュニケーションを支援するためのクラウドアプリケーション

 OneTrust

他社製品

GDPR等個人情報保護規則への準拠を支援するクラウド型プライバシー管理ツール

##### サイバーセキュリティ リスク対応

 CSIRT MT  CSIRT MT.msS

自社開発

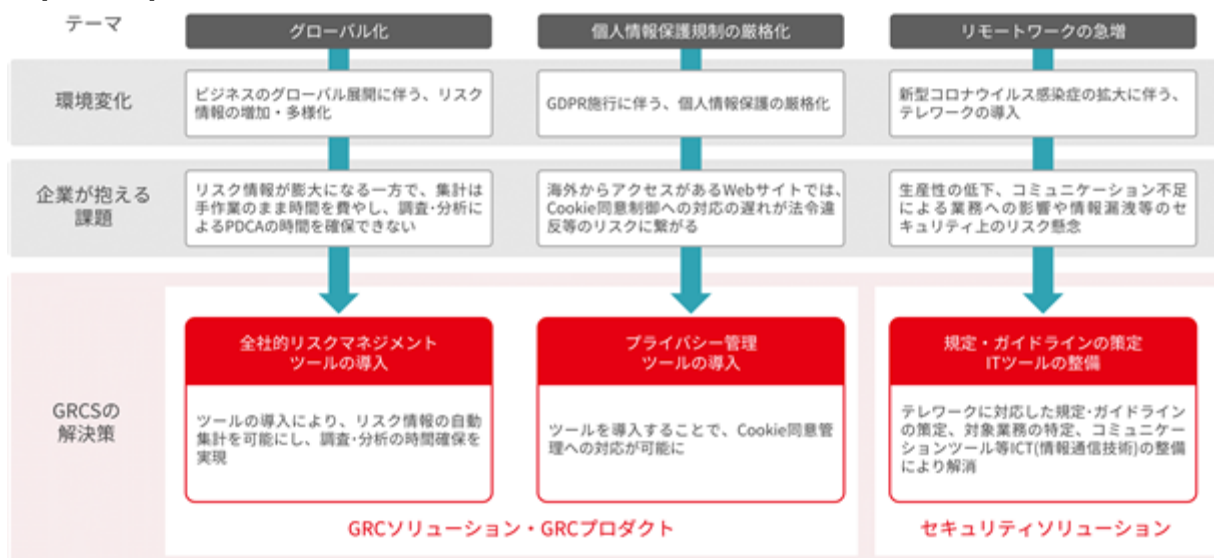
企業や組織内におけるCSIRT<sup>④</sup>のインシデント対応と脆弱性対応及びその評価と改善を実現するためのクラウドサービス

 脆弱性 Z TODAY

自社開発

セキュリティに精通した専門家が国内外の脆弱性情報を日々収集し日本語に翻訳して翌営業日にお届けするメール配信サービス

[取引事例]



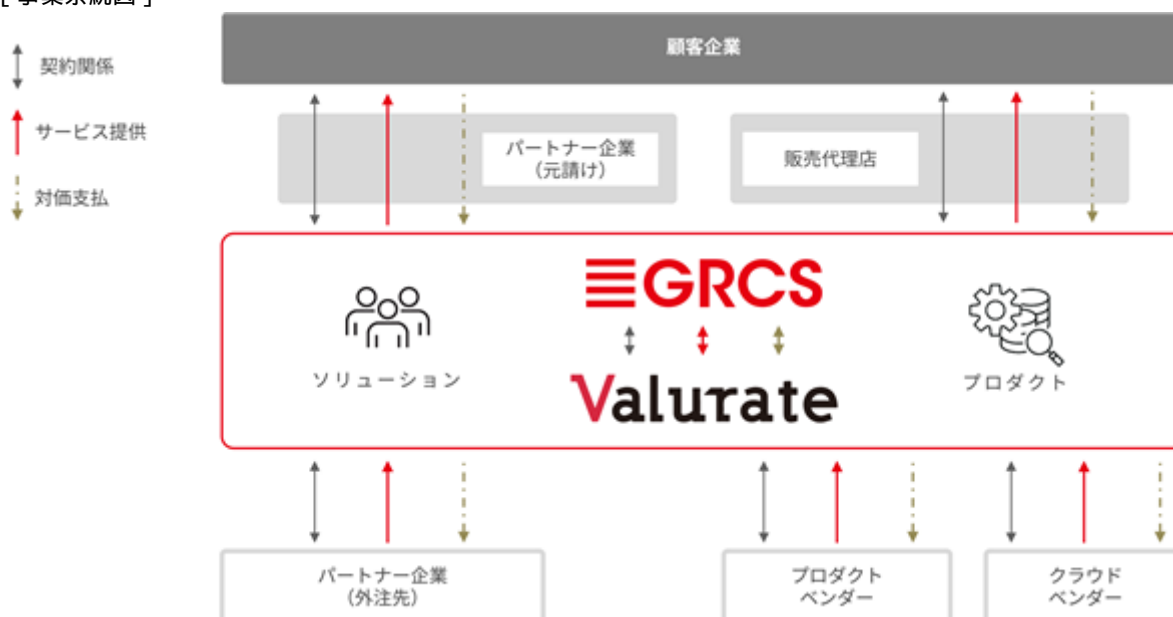
これら事例のようにプロダクトに関しては、導入支援として一時点で計上される売上高とサブスクリプション契約等により継続的に計上される売上高があります。導入支援は課題解決策の一部であり、専門人材のノウハウを必要とすることからソリューション部門の売上高として認識しております。また、サブスクリプション契約等は、プロダクトの利用料やライセンス料であることからプロダクト部門の売上高として認識しております。

用語解説

- ( 1 ) 「ISMS認証」は財団法人日本情報処理開発協会が定めた評価制度で、指定の審査機関が企業の情報セキュリティマネジメントシステムを審査し、国際標準と同等の「ISMS認証基準」に準拠していれば、認証を与えるというもの
- ( 2 ) 「ISO31000」は2009年にリスクマネジメントの国際規格として第1版が発行。そして、2018年にその第2版、すなわち改訂版が発行されている
- ( 3 ) 「ERM」はEnterprise Risk Managementの略称。組織全体を対象にリスクを認識・評価、残余リスクの最小化を図り、重要リスクに優先的に対応、継続的にリスク管理体制を強化していく仕組み
- ( 4 ) 「CSIRT」はComputer Security Incident Response Teamの略称。コンピュータやネットワーク(特にインターネット)上で何らかの問題(主にセキュリティ上の問題)が起きていないか監視すると共に、万が一問題が発生した場合に、その原因解析や影響範囲の調査を行う組織の総称

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリュレイト	東京都千代田区	10,000	GRCソリューション事業	70.0	業務の外注 従業員の出向 管理業務の受託 役員の兼任3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 当連結会計年度末日における特定子会社はありません。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年11月30日現在

事業区分の名称	従業員数(人)
GRCソリューション及びセキュリティソリューション	124
GRCプロダクト	15
フィナンシャルテクノロジー	39
全社(共通)	24
合計	202

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員が前連結会計年度末と比べて27名増加しましたのは、主として事業拡大を目的として採用活動を積極的に行ったためであります。

##### (2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185	39.3	2.6	6,402

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社はGRCソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
4. 従業員数が前事業年度末と比べて28名増加しましたのは、主として事業拡大を目的として採用活動を積極的に行ったためであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2 .	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
10.0	33.3	75.7	75.1	80.1	(注) 3 .

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 男女の賃金の差異については、当社では多様な働き方を認めており、時短勤務の利用によって給与が減額となっている女性が男性より多いことによるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

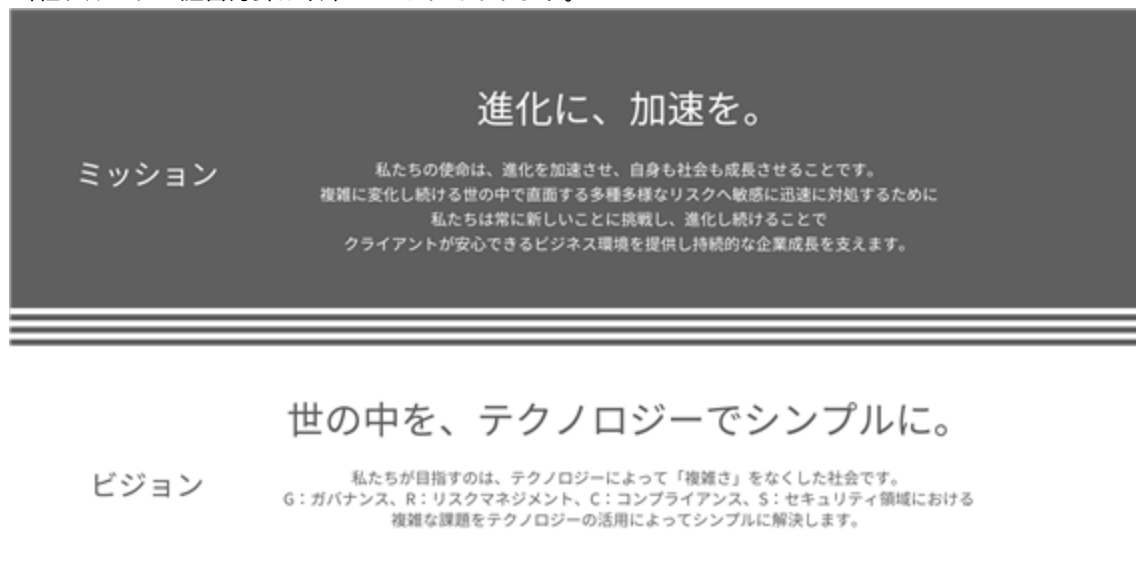
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの経営方針は以下のとおりであります。



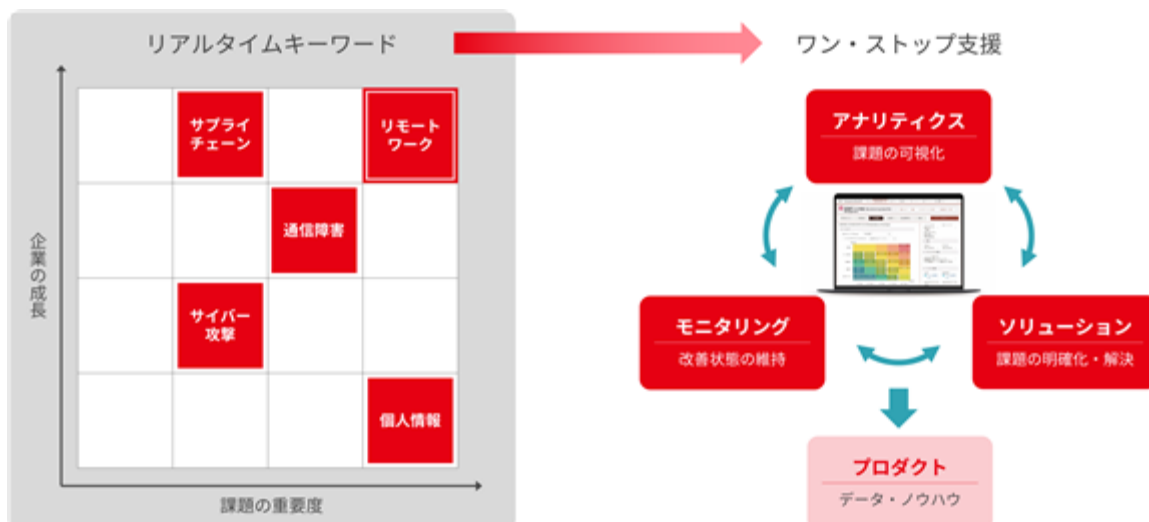
#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループは、「世の中を、テクノロジーでシンプルに。」をビジョンに掲げ、企業の成長とともに複雑化していく外部環境リスクへの守備体制の構築が不十分である日本企業に対して、テクノロジーを活用した情報管理の効率化等によりリスクの低減と企業成長の最大効率化を支援しております。

近年、様々な社会情勢の変化により企業を取り巻く外部環境が多様化し、規制強化等が行われてきました。ビジネスのグローバル化に伴う海外の法規制の適用拡大、巧妙で執拗なサイバー攻撃の頻発、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの急拡大、個人情報の規制強化、従来型のガバナンス体制の見直し等が挙げられます。

外部環境の変化により、企業は重要なシステムの停止、多額のリカバリー費用、信用失墜や取引減少等の経営に直結するリスクに晒されております。変化が起きる度に企業は対応を迫られるものの、欧米と比較して日本国内においては、ガバナンスの強化やセキュリティ対策の整備等、GRC及びセキュリティ領域への対応が遅れております。潜在的なリスクへの対応の遅れが不祥事の発生等に繋がり、昨今では情報がSNSの普及等により個人でも簡単に発信・拡散できるようになり、過去と比較して同様の不祥事であっても事業活動に与える影響が大きくなっていると考えております。当社グループはこの課題に対して専門性の高いサービス提供を行いながら、その必要性を啓蒙し、GRC及びセキュリティに対する意識向上を図ってまいります。

当社グループのビジネスモデルはGRC及びセキュリティ領域の様々な課題に対して、分析、解決、維持をワン・ストップで支援し、継続的なPDCAサイクルによりプロジェクトを積み増すフローとなっております。課題解決後に改善状態を維持することが重要であるため、モニタリング（運用支援）取引は継続性が高く売上高のストック部分となっております。



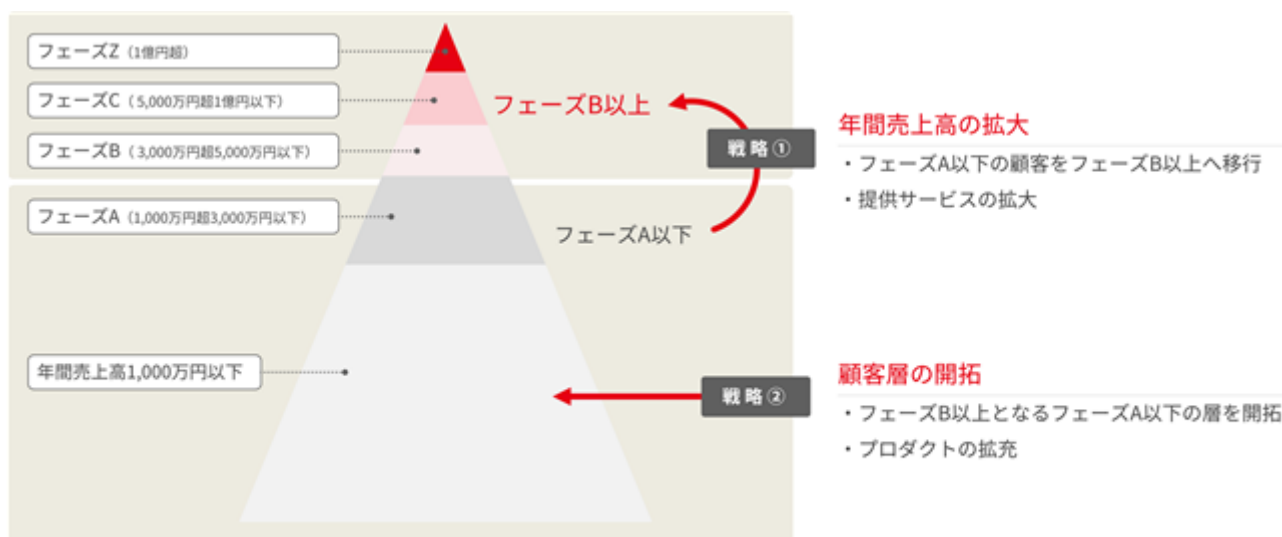
GRC及びセキュリティの領域における課題の可視化から解決までのプロセスは、企業活動の中で定期的、かつ繰り返し行われることが望ましいことから、顧客との取引関係は長期間に及んでおり、そうした長期の取引関係の中で企業を守る伴走者となれるよう努めております。このプロセスを繰り返し行うことで、顧客の新たなニーズを捉え、解決策を提案しており、既存顧客の受注取引は増加しプロジェクトが継続する傾向にあります。その結果、成長性と安定性を実現する収益構造となっており、直近の売上構成は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	2021年11月期		2022年11月期		2023年11月期	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比
既存顧客	1,662,593	94.6%	2,022,327	84.3%	2,529,955	90.9%
新規顧客	95,829	5.4%	376,588	15.7%	253,953	9.1%
合計	1,758,422	100.0%	2,398,915	100.0%	2,783,909	100.0%

- (注) 1. 既存顧客は過年度より取引関係を有している企業とし、新規顧客との取引は翌期以降の既存顧客に含めております。
2. 2022年11月期より連結財務諸表を作成しているため、2022年11月期以降については連結売上高を記載しております。

経営戦略としては、ソリューションとプロダクトの連携を強化・促進することで、顧客1社あたりの収益を拡大させていく方針であります。顧客収益を下記のとおり年間取引金額別のフェーズに区分することで管理しております。



\*: ( ) 内は年間売上高  
\*: 成長戦略のイメージであり、現状の顧客分布を反映したものではありません

戦略 : 年間売上高の拡大

フェーズB(取引金額3,000万円超5,000万円以下)以上に該当する顧客の増加に注力いたします。現状では、GRCソリューション、セキュリティソリューション、GRCプロダクト、フィナンシャルテクノロジーのうち、いずれかのサービス提供がメインとなっており、1顧客へ全てのサービスを提供しているケースは少ない状況にあります。顕在化した顧客ニーズに対して、これらサービスの連携強化によるクロスセル、アップセルを行い、収益拡大を図ってまいります。

戦略 : 顧客層の開拓

将来的にフェーズB以上へ繋がるフェーズA以下の顧客層の開拓に注力いたします。当社のプロダクトは大企業からの需要が高く、新規顧客の流入はプロダクトへの問い合わせによるインバウンドが大半を占めております。日々変化するリスクに伴う顧客ニーズの変化に迅速に対応するべく取扱うプロダクトを拡充することで、更なる顧客層の開拓を進めてまいります。なお、現状では、情報管理体制が未整備である企業が多く、プロダクト導入の前段階としてコンサルティングに対する需要が高い傾向にあるため、顧客ニーズを見極めてサービスを提供しております。

当連結会計年度の実績は、フェーズB以上に該当する顧客は20社、その売上高合計は1,834,419千円であり、主に金融業、通信業、グローバルに展開する企業を中心に取引を広げております。当該取引先は、海外規制、監督官庁のレギュレーションが厳しく、高い水準のリスク管理体制が必要であることから、需要が顕在化しているものと認識しております。

当社グループの事業環境としては、今後も企業を取り巻く外部環境の変化が続き、顧客が対応を迫られるリスクも日々刻々と変化していくことが想定されます。そのため、GRC及びセキュリティの領域に特化した専門企業としての知見を活かし、顧客の需要が見込まれる新たなソリューションやプロダクトの提供を継続して行ってまいります。当該領域において先進的な海外企業が有する知識を吸収・活用し、また、日本国内において顧客が抱える課題に合致するよう自社でサービスを開発するなど、顧客に対して提供するノウハウの拡充に取り組んでまいります。

当面は、ガバナンス体制の強化やリスク管理等に潜在的な需要があり、対策への投資可能額が多額であると想定される上場企業及びその関連会社をメインターゲットとしつつ、まずは、金融業、通信業、グローバルに展開する企業を中心に、取引拡大に努めてまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「(2) 経営環境及び経営戦略等」に記載いたしました各フェーズにおける顧客数に加え、売上高、売上総利益及び売上高総利益率を重要な指標と考えております。また、2024年11月期においては、「黒字経営への変革」が最重要であると認識し、営業利益の改善進捗を注視しております。

なお、各フェーズにおける顧客数について、連結会計年度ごとの年間取引金額を合理的に見積もることが困難であることから、計画の詳細を開示する予定はございません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### 顧客基盤の更なる拡大

外部環境の変化に伴い様々なリスクに直面している企業に対して、事業展開を計画しております。現状のビジネス規模を維持拡大していくために、当社グループの各サービスのクロスセルを行うことによって既存顧客との取引拡大を図りつつ、営業体制を強化し新規顧客の開拓に努めてまいります。

#### サービス競争力の向上

サービスラインに準拠した組織体制作りを行っております。各プロジェクトリーダーを中心に、サービス強化の方向性について検討するとともに、各サービスの競争力向上に向けた施策に取り組み、多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

#### プロジェクトマネジメント能力及び品質管理体制の強化

幅広い業種の様々なリスクに対して効果的にサービスを創出していくためには、組織全体としてのプロジェクトマネジメント能力の強化が必要と認識しております。プロジェクトの全ての局面(計画・設計から導入まで)におけるマネジメント技法の更なる洗練及び標準化を推進するとともに、プロジェクトレビューの充実などを通じ、プロジェクト遂行上発生する課題に対して予防的に対応し、常に一定水準以上の品質を維持管理できる体制構築を進めてまいります。

#### パートナー企業（外注先）との関係性強化

全てのプロジェクトについて社内人員のみで対応するのではなく、プロジェクトの内容や局面に応じて、専門性やコスト面も考慮して選定した適切なパートナー企業（外注先）にプロジェクトへ参画していただいております。プロジェクトの成功のためには、単に、スキル要件を満たしているだけでなく、継続的取引先として、業務を委託する上での信頼感があるパートナー企業（外注先）から、タイムリーにリソースの提供を受けることが不可欠であり、これを可能にすべく、適切なプロセスを経て選定されたパートナー企業（外注先）との関係性強化に取り組んでまいります。

#### 優秀な人材の確保及び育成

積極的に事業規模及び事業領域を拡大していく上で、人材が最も重要な経営資源であると考えております。当社グループが展開するサービスでは、プロジェクトに参画し顧客に対し適切なサービスを提供し、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングができる、質の高い人材が必要であり、積極的な採用活動を行いながら、社内における教育基盤（人材育成プラン）や人事評価制度を整備し、研修やプロジェクトの現場を通じた、優秀な人材を育成し、定着化させていく仕組み作りを進めてまいります。

#### 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

今後の更なる事業拡大に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を進めるとともに、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、社外のステークホルダーとも緊密な関係を維持し、会社運営の透明性を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

#### 財務基盤の強化

継続的にサービスを提供し、サービスメニューの拡充や新しい技術を取り入れていくために、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、事業を通じて取り組むべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を定め、その問題解決のために取り組んでおります。マテリアリティを特定する手段として、GRIスタンダード、SASBスタンダード、SDGs等の国際規範やガイドラインを踏まえ、社内横断のプロジェクトチーム（ESG推進チーム）による社会課題の把握、課題の優先順位付を行っております。特定したマテリアリティについては、マネジメントメンバーにて再検討を行い、経営戦略、事業戦略との融合を練り、取締役会で検討・決定しております。サステナビリティの重要課題の管理はESG推進チーム主導で実施しております。

### (2) 戦略

当社グループは、持続的な企業成長を支えていくために「進化に、加速を。」をミッション、「世の中を、テクノロジーでシンプルに。」をビジョンに掲げております。

当社グループは、企業が抱えるリスク管理やセキュリティ対策関連の事業を強みとしており、重要なミッションと考えています。深刻化する気候変動や自然災害、国際紛争や戦争、サイバー攻撃や情報漏洩、新型ウイルスの蔓延、AI技術の急速な発展などさまざまな脅威に晒されており、このような不確実で予測が難しいリスクを抱える時代において、当社グループのITテクノロジーの提供や専門人材による企業への支援が社会全体の安心、安全の実現に繋がると認識しております。

人材の育成に関しましては、積極的に事業規模及び事業領域を拡大していく上で、人材は最も重要な経営資源であり、社内における教育基盤（人材育成プラン）や人事評価制度を整備し、研修やプロジェクトの現場を通じて、優秀な人材を育成し、定着化させていく仕組み作りを図っております。

また、働きやすさの追求と能力最大化を重要課題として捉え、地方在住や外国籍、子育てや介護世代、シニアなど多様な人材が無理なく柔軟に働けるよう制度やシステムを整えております。リモートワーク、コアタイム無しの完全フルフレックス制度も導入しており、有給休暇、育児休暇取得の促進や残業時間の削減管理など、ワークライフバランスの配慮に最大限務めております。

働きやすい環境を作ることで、従業員が自ら学ぶ時間も増やすことができ、意欲や集中力が高まり成長や成果に結びつくと考えており、より働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

### (3) リスク管理

当社グループは、事業目標の達成又は持続的な経営を妨げる可能性のある事象に対処するため、リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会を設置し、状況のモニタリング、リスクの検討と対策を行い、リスクの発生防止及び損失の最小化を図るための体制を整えております。

なお、全社的なリスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4 .コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティについて具体的な目標は、現時点において定めておりません。今後戦略に基づく指標及び目標の設定を検討してまいります。

人材の育成に関しましては、人材採用の強化と充実が経営の重要課題として認識しておりますので、上記に記載した方針に基づき、企業価値の増大に努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因と、その他重要と考えられる事項は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の的確な対応に努めて参ります。

#### (1) 事業内容について

##### 事業を取り巻く環境

GRC及びセキュリティ業界において、変化していく様々な課題や企業トレンドに合わせ、新サービス及び新規事業に取り組むことで事業拡大に努めております。しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ等、当社グループの予期せぬ要因や市場の変化に対して、対応が困難又は不十分となった場合には、事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### GRC及びセキュリティという企業の「守り」に特化していることによる影響

当社グループが提供するGRC及びセキュリティに関するサービスは、企業にとって収益を生み出す領域ではなく、損失を被るリスクを低減する領域、いわゆる「守り」の領域に該当いたします。そのため、経済環境が悪化した際等はコスト削減の対象となり易く需要が低減することが考えられます。そうした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新への対応に関するリスク

ビジネスのグローバル化に伴う海外の法規制の適用拡大、巧妙で執拗なサイバー攻撃の頻発などに対応するため常に技術革新が行われております。GRC及びセキュリティ業界においては、最新技術を取入れた新しいサービスの考案や品質の向上が必要不可欠となっております。当社グループにおいて、それらの最新技術への対応が遅れ、他社に大きく先行された場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 製品のバグや欠陥の発生によるリスク

当社の自社製品のプラットフォームは、海外製品を利用しております。予め十分な検証やテストを実施した後、サービス提供を行っておりますが、サービス提供開始後に重大なバグや欠陥が発生する可能性もあり、そのバグや欠陥が原因で顧客のサービスに著しい損害を与えた場合、契約解除に伴う売上の減少等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### システムトラブル

当社グループのサービスは、プログラム、システム及びサーバー・通信ネットワークに依存しております。安定したサービスを提供するため、社内システムに関してサービスのシステム監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、地震や火災等の災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害等によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### パートナー企業（外注先）の確保

当社グループは、専門分野毎にパートナー企業（外注先）を選定し、相互協力してサービスを提供しております。そのため、協力関係にある当該企業に不測の事態が生じた場合、信頼関係を損なう事態が生じた場合、外注先として不適切な事態が生じた場合及び外注コストが高騰した場合等においては、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハッカーやクラッカーによる当社システムへの不正侵入により、当社グループの信用が失墜するリスク

セキュリティ製品及びサービスを提供している会社として、当社グループはネットワークに不正に侵入、攻撃、データ搾取、改竄、破壊等を行う者によって引き起こされるトラブルに対して他の会社よりも特に信用面において重大な影響を受けることが考えられます。当社グループが利用するクラウドサービスは安全に動作するように考慮、設計、構築されたクラウドテクノロジープラットフォーム上で稼働しているものを選択するように努め、利用する情報機器へのEDRツールのインストールや多要素認証によるアクセスへのセキュリティ強化を図っておりますが、例えば、当社グループのシステムに侵入してウイルスを拡散させたり、ソースコード等の技術情報や、顧客や社員の個人情報等を搾取・流出させたり、当社ホームページの情報改竄等があった場合、これらの行為によって当社グループの信用が失墜する可能性があります。また、そのような事態が生じた場合、技術上のトラブルの解決に要するコストの支出及び当社グループの企業秘密の漏洩、損壊等の損失を被る可能性があります。また信用回復するまでの間、事業が停滞する等、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティにおけるリスクについて

当社グループのサービスでは顧客の重要な情報を入手します。これらの顧客情報の漏洩は事業展開において大きなリスクであります。社内教育の実践、各種データのアクセス権限による制約、書面情報の施錠管理、オフィスの入退室管理等、対策を講じて実践しておりますが、顧客情報の漏洩が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

GRC及びセキュリティ業界は将来の成長が期待される市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。新規参入する他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落又は価格競争以外の要因でも受注を失うおそれがあり、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が行う事業の一部において、以下の許認可を取得しております。

本書提出日現在において、当該許認可が取消となる事由は発生しておりませんが、何らかの事由が発生し当該許認可の取消等があった場合、又は、法令等の改正により当社の製品又はサービスに関する制限が強くなった場合は、その対応に費用がかかる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	許認可等の番号	有効期間	所管官庁等	規制法令	取消条項等
労働者派遣事業許可	派13-311240	2021年8月1日～ 2026年7月31日	厚生労働省	労働者派遣法	第6条 第14条

## (2) 事業体制について

内部統制について

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するような体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら、事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

専門人材の確保・維持について

当社グループの持続的な成長のために継続的に優秀な専門人材を確保することが必須であると認識しております。当社グループの競争力向上にあたって高い専門性を有するコンサルタント、エンジニアが要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材の採用・育成に積極的に努めていく方針であります。しかしながら、優秀なコンサルタント、エンジニアの採用や育成が計画どおりに進まなかった場合、あるいは優秀な人材が社外に流出した場合はサービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



#### 代表取締役への依存について

当社創業者である佐々木慈和は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定における中核として重要な役割を果たし、新たな事業モデルの創出においても中心的な役割を担っております。当社グループは権限委譲を行うことにより同人に依存しない経営体制の整備に努めておりますが、何らかの理由により同人が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模であることについて

当社グループは、従業員202名（2023年11月30日現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実を図って行く方針ですが、これら施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンス体制について

当社グループでは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を作成し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他

#### 大株主について

当社の代表取締役社長である佐々木慈和は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社である合同会社Trojansの所有株式数を含めると本書提出日現在で発行済株式（自己株式を除く。）の総数の38.78%を所有しております。

同人は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人の株式の多くが減少した場合には、当社株式の価値及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、インセンティブを目的とした新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は31,730株であり、発行済株式総数1,314,130株の2.41%に相当しております。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。企業の成長と経営基盤の強化を図るため、内部留保を確保しつつ、株主に対する継続的な配当を基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあり、株主への長期的な利益還元のためには、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が当面の優先事項と捉え、これまで配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化に役立て、将来における株主の利益確保のために備えてまいります。

今後につきましては、各連結会計年度の経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ですが、現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。

#### 2期連続の営業損失の発生について

人材を積極採用し労務費が概ね計画どおり推移した一方で、育成に時間を要し収益化できず稼働率が低下、フィナンシャルテクノロジー案件の受注時期の延期により前連結会計年度より2期連続して営業損失が発生したことから、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。しかしながら、2024年11月期の連結業績においては稼働率の向上及び確実な案件の受注により営業利益黒字化達成を見込んでいるとともに、当面の資金繰りに懸念はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により景気は緩やかに回復しております。しかしながら、世界的な金融引き締めに伴う中国経済の先行き懸念、物価の高騰や金融資本市場の変動等の影響に注意が必要な状況であります。

当社グループが属する事業環境においては、サプライチェーンマネジメントの整備やESG投資・SDGs推進を考慮したリスクマネジメントへの取組みが進む等、GRC及びセキュリティ領域への対応に関心が高まる状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、持続的な企業成長を支えていくため「進化に、加速を。」をミッション、「世の中を、テクノロジーでシンプルに。」をビジョンに掲げ、複雑に変化し続ける世の中で直面する多種多様なリスクへ敏感に迅速に対処するために常に新しいことに挑戦し、進化し続け社会的価値の向上に取り組んでおります。

2023年11月期において、GRCソリューション・プロダクトでは、当初想定していたパートナー企業（販売先）経由の大型案件を失注いたしました。また、人材を積極採用し労務費が概ね計画どおり推移した一方で、育成に時間を要し収益化できず稼働率が低下いたしました。フィナンシャルテクノロジーでは、一部案件の受注時期が翌期にズレ込む状況となりました。これらが要因となり売上高は前期実績を上回ったものの、期初の計画を下回りました。

利益面においては、金融テクノロジーソリューション事業の譲受により売上原価を低減し、売上高総利益率を改善することができたものの、稼働率の低下、M & Aに関連するアドバイザリー費用の計上、為替差損の計上、繰延税金資産の取崩し等が利益率を押し下げ、各段階利益が期初の計画を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,783,909千円（前年同期比16.0%増）、売上総利益791,942千円（同81.4%増）、営業損失145,537千円（前年同期は営業損失187,526千円）、経常損失173,284千円（前年同期は経常損失187,299千円）、親会社株主に帰属する当期純損失280,157千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失209,019千円）となりました。

なお、当社グループはGRCソリューション事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ66,067千円減少し1,434,430千円となりました。

長期間の請負契約に係る債権の回収により、売掛金及び契約資産が58,841千円減少、プロダクトのライセンス仕入による前渡金が33,766千円増加いたしました。フィナンシャルテクノロジー、PCI DSS関連サービスを強化するための事業譲受を行い、譲受対価の支払等により現金及び預金が235,995千円減少、のれんが246,020千円増加いたしました。また、繰越欠損金等に対する税効果会計の適用額が減少したことにより繰延税金資産が84,455千円減少いたしました。

これらが主な要因となり、資産合計が減少いたしました。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ197,517千円増加し1,216,311千円となりました。

事業譲受対価のうち譲受完了時点で将来的な支払が確定している債務を認識し、長期末払金が100,000千円増加いたしました。また、金融機関からの資金調達により短期借入金70,835千円増加、社債の発行により社債（1年内償還予定の社債を含む）が90,000千円増加いたしました。一方で金融機関への約定返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が62,792千円減少いたしました。

これらが主な要因となり、負債合計が増加いたしました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ263,585千円減少し218,118千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が280,157千円減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は12.1%（前連結会計年度末29.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、金融機関からの資金調達による収入により一部相殺されたものの、事業譲受による支出179,000千円、税金等調整前当期純損失が172,967千円(前年同期は税金等調整前当期純損失191,166千円)と減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ235,995千円減少し当連結会計年度末には611,459千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は121,692千円(前年同期は251,891千円の支出)となりました。

資金の主な増加要因は、長期間の請負契約に係る債権の回収による売上債権の減少額58,841千円、プロダクトの販売によるサブスクリプション収入の契約負債の増加額51,430千円であります。

資金の主な減少要因は、税金等調整前当期純損失172,967千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は214,245千円(前年同期は19,797千円の収入)となりました。

これは主に、事業譲受による支出179,000千円、香港支店設立に伴う有形固定資産の取得による支出28,397千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は104,272千円(前年同期は204,230千円の収入)となりました。

これは主に、事業投資やM&A等に柔軟に対応することを目的とした、長期借入れによる収入100,000千円、短期借入金の純増額70,835千円、社債の発行による収入97,569千円、約定返済となる長期借入金の返済による支出162,792千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループはGRCソリューション事業の単一セグメントであります。事業部門ごとのサービスとしては、ソリューション部門において、専門人材によるコンサルティングを行い、プロダクト部門において、自社開発プロダクト又は他社プロダクトを提供しております。提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

c. 販売実績

当社グループはGRCソリューション事業の単一セグメントですが、当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		前期比	
	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
ソリューション部門	2,556,623	91.8	268,786	11.7
プロダクト部門	227,286	8.2	116,207	104.6
合計	2,783,909	100.0	384,994	16.0

(注) 1. 事業部門間の取引については、ございません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
みずほ証券株式会社	617,713	25.7	575,195	20.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,783,909千円(前期比16.0%増)となりました。これは主に、顧客ニーズの把握と提案により新規顧客、既存顧客ともに引き合いが増加したことによるものであります。また、プロダクトの売上高は前期比2倍となり順調に推移いたしました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,991,967千円(前期比1.5%増)となりました。これは主に、金融テクノロジーソリューションの事業譲受により内製化され労務費が減少したことによるものであります。

この結果、売上総利益791,942千円(前期比81.4%増)、売上高総利益率28.4%(同10.3pt増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は937,479千円(前期比50.2%増)となりました。これは主に、人材育成、採用強化に伴う人材開発部の設立、提案サービス強化によるソリューション戦略部の設立による人件費の増加、専門人材獲得のため採用教育費が増加したことによるものであります。

この結果、営業損失145,537千円(前連結会計年度は営業損失187,526千円)となりました。

(営業外収益・費用、経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は2,101千円(前期比87.6%減)、営業外費用は29,849千円(前期比79.1%増)となりました。営業外費用の増加要因は主に、為替の変動により為替差損が発生したことによるものであります。

この結果、経常損失173,284千円(前連結会計年度は経常損失187,299千円)となりました。

(特別利益・損失、親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度は新株予約権の戻入益を計上したことにより特別利益は317千円を計上しております。また、特別損失はありません。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失280,157千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失209,019千円)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、コンサルタントやエンジニアの労務費及びパートナー企業(外注先)への委託料、人材獲得に係る採用関連費用であります。資金需要に対する財源としては、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した自己資金及び金融機関からの借入れにより調達することを基本方針とし、資金使途や資金需要額等に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は611,459千円であり、事業継続のための十分な流動性を確保しております。

経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、取引金額フェーズ別顧客数、売上高、売上総利益、売上高総利益率及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

各指標の進捗状況については、以下のとおりであります。

・フェーズ別顧客数

(単位：社)

	第17期 2021年11月期		第18期 2022年11月期		第19期 2023年11月期	
		前期比 増減数		前期比 増減数		前期比 増減数
フェーズZ	3	+1	4	+1	4	-
フェーズC	5	-2	5	-	8	+3
フェーズB	6	+5	6	-	8	+2
フェーズA	14	+1	22	+8	34	+12
フェーズA未満	74	-8	129	+55	153	+24
合計	102	-3	166	+64	207	+41

(注) 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降については連結経営成績の数値を記載していません。

・売上高、売上総利益、売上高総利益率、営業利益

	第17期 2021年11月期		第18期 2022年11月期		第19期 2023年11月期	
		前期比		前期比		前期比
売上高	1,758,422千円	122.8%	2,398,915千円	136.4%	2,783,909円	116.0%
売上総利益	476,818千円	140.0%	436,459千円	91.5%	791,942千円	181.4%
売上高総利益率	27.1%	+3.3pt	18.2%	-8.9pt	28.4%	+10.3pt
営業利益又は 営業損失( )	123,161千円	460.3%	187,526千円	-	145,537千円	-

(注) 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降については連結経営成績の数値を記載していません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらは過去の実績等を勘案し合理的な判断のもとに見積りを行っております。しかしながら、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、様々なリスク要因が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当該リスク要因に対して、組織体制の整備、リスク管理及び情報管理体制の強化により、適切に対応していく方針であります。

なお、リスク要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載してあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### （事業の譲受）

2022年12月20日開催の取締役会において、EOS Software Limitedが行う金融テクノロジーソリューション事業を当社が譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結して、2023年1月16日付で事業の譲受をいたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

### （事業の譲受）

2023年9月14日開催の取締役会において、f j コンサルティング株式会社が行うPCI DSS(クレジットカード業界のセキュリティ基準: Payment Card Industry Data Security Standard) 準拠運用コンサルティングサービス事業及び関連する教育研修事業を当社が譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結して、2023年11月1日付で事業の譲受をいたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、日々変化する顧客のニーズや課題に対して、新たなソリューションやプロダクトの提供を継続して行うべく、ノウハウの蓄積・拡充に努めております。コンサルタントやエンジニアなどの専門人材を中心に、パートナー企業との連携・情報交換や顧客企業内の所管部門との課題共有等を事業の一環として行うことでノウハウを蓄積しております。また、GRC及びセキュリティの領域において先進的な海外企業が有する知識を吸収・活用し、また、顧客の課題に合致するよう自社でサービスやプロダクトを開発するなど、提供するノウハウの拡充に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度において研究開発費は発生しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、28,397千円であり、その主なものは事業譲受による香港支店設立に伴う設備費用16,124千円計上であります。

なお、当社グループはGRCソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備	42,614	3,534	6,857	53,007	158
香港支店 (中華人民共和国 香港特別行政区)	事務所設備	15,426	241	-	15,668	10
横浜事務所 (横浜市中区)	事務所設備	3,450	379	-	3,830	17

(注) 1. 当社はGRCソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2. 本社、香港支店及び横浜事務所は賃借物件であり、当事業年度の賃借料は38,190千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,314,130	1,314,130	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数 100株
計	1,314,130	1,314,130	-	-



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年2月28日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員47	当社取締役 2 当社従業員 56
新株予約権の数(個)	7,430(注)1	24,300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,430(注)1	普通株式 24,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000(注)2	2,000(注)2
新株予約権の行使期間	2022年3月1日～2030年2月28日	2023年3月1日～2031年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社の取締役の任期満了による退任、当社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2023年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年1月31日)において、記載すべき内容に変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。なお、当社は2024年2月28日にストックオプションとして第4回新株予約権を発行しておりますが、こちらの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対しては、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。その際の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年12月28日 (注) 1	18	552	24,300	132,400	24,300	32,400
2019年11月25日 (注) 2	1,103,448	1,104,000	-	132,400	-	32,400
2019年11月28日 (注) 3	55,000	1,159,000	55,000	187,400	55,000	87,400
2020年11月30日 (注) 4	-	1,159,000	137,400	50,000	87,400	-
2021年11月17日 (注) 5	150,000	1,309,000	248,400	298,400	248,400	248,400
2021年12月1日～ 2022年11月30日 (注) 6	800	1,309,800	800	299,200	800	249,200
2022年12月1日～ 2023年11月30日 (注) 6	4,330	1,314,130	4,330	303,530	4,330	253,530

(注) 1 . 有償第三者割当

発行価格 2,700,000円

資本金組入額 1,350,000円

割当先 ひまわりG4号投資事業有限責任組合

2 . 株式分割(1:2,000)によるものであります。

3 . 有償第三者割当

発行価格 2,000円

資本金組入額 1,000円

割当先 イノベーション・エンジン産業創出投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合

4 . 資本金の減少は無償減資(減資割合73.3%)によるものであり、資本準備金の減少は欠損填補(減資割合100.0%)によるものであります。なお、その他資本剰余金232,362千円を処分し、欠損となっているその他利益剰余金へ振り替えたものであります。

5 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,600円

引受価額 3,312円

資本組入額 1,656円

払込金総額 496,800千円

6 . 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	18	21	13	9	1,095	1,158	-
所有株式数 (単元)	-	2,536	1,029	2,134	479	65	6,887	13,130	1,130
所有株式数の割合 (%)	-	19.31	7.84	16.25	3.65	0.50	52.45	100.00	-

(注) 自己株式29,800株は、「個人その他」に298単元株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
合同会社Trojans	東京都千代田区一番町10番8号	450,000	35.04
塚本 拓也	千葉県市川市	83,000	6.46
佐々木 慈和	神奈川県鎌倉市	70,100	5.46
板倉 聡	東京都豊島区	60,000	4.67
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が関ビルディング24階	46,000	3.58
田中 郁恵	東京都渋谷区	40,000	3.11
稲津 暢	東京都大田区	20,000	1.56
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG ( FE - AC ) ( 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 )	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM ( 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 )	17,800	1.39
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	17,600	1.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	15,300	1.19
計	-	819,800	63.83

(注) 1 . 当社は、自己株式を29,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 . 合同会社Trojansの持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

三井住友信託銀行株式会社 250,000株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,283,200	12,832	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,130	-	-
発行済株式総数	1,314,130	-	-
総株主の議決権	-	12,832	-

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社GRCS	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階	29,800	-	29,800	2.27
計	-	29,800	-	29,800	2.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	29,800	-	29,800	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。企業の成長と経営基盤の強化を図るため、内部留保を確保しつつ、株主に対する継続的な配当を基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（11月30日）及び中間配当の基準日（5月31日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

しかしながら、当社は成長過程にあり、株主への長期的な利益還元のためには、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が当面の優先事項と捉え、これまで配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化に役立て、将来における株主の利益確保のために備えてまいります。

今後につきましては、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ですが、現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

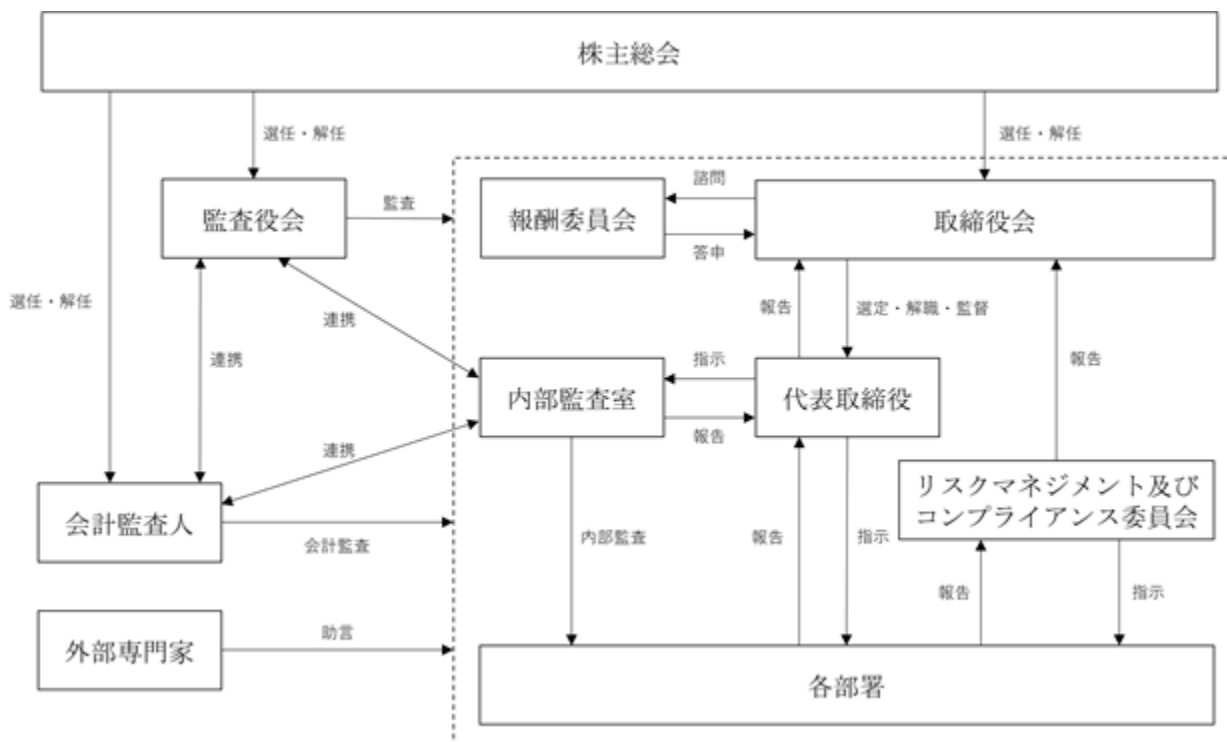
当社は、企業としての社会的責任を自覚し、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対して経営の透明性及び公正性を高め、企業価値の最大化及び持続的な企業の発展を実現することが最重要課題であると認識しております。そのために、企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、経済社会の発展に寄与していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の人員体制その他に鑑み、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、現体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



##### ・取締役会

当社の取締役会は、定款において、取締役の員数は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定められており、取締役会は5名（うち、社外取締役2名）で構成されております。

取締役会は、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する事項の決定を行うとともに、業務実行の状況の監視・監督を行っております。また、取締役会には全ての監査役（うち、社外監査役3名）が出席し、必要に応じて意見を述べております。

##### ・監査役会

当社の監査役会は、定款において、監査役の員数は3名以内、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定められており、監査役会は3名（うち、社外監査役3名）で構成されております。

監査役会は原則月1回開催されており、各取締役の業務の執行状況を含む日常活動の監査を行っております。監査役は取締役会に出席し、取締役の業務の執行を監視するとともに、積極的に意見を述べており、意思の決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる体制となっております。

・報酬委員会

当社は、取締役の報酬決定に関する手続きの客観性・透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役会の決議により選任された委員3名で構成され、その過半数を独立社外役員としております。取締役会の諮問に応じて取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申いたします。

当社の取締役会、監査役会、報酬委員会の構成員の氏名等は、以下のとおりです。

( △は議長、○は構成員、 □は他出席者を表す。 )

役職名	氏名	取締役会	監査役会	報酬委員会
代表取締役社長	佐々木 慈和			○
取締役	塚本 拓也	○		
取締役管理部長	田中 郁恵	○		
社外取締役	久保 恵一	○		
社外取締役	山野 修	○		○
常勤監査役(社外監査役)	大泉 浩志			
社外監査役	島田 容男		○	
社外監査役	伊賀 志乃		○	

・内部監査室

内部監査については、内部監査室(1名)が、当社の経営活動全般における業務執行が法規及び社内ルールに基づいて適切に運用されているかなどの監査を定行的に行うことで、内部統制機能の向上を図っております。

・会計監査人

会計監査については、仰星監査法人と監査契約を締結して、当該監査を受けております。

・リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会

当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会を定期的開催し、継続的な企業成長のため全社的なリスク管理体制の強化を図っております。委員長を代表取締役社長・佐々木慈和とし、常勤取締役・塚本拓也、田中郁恵、常勤監査役・大泉浩志、内部監査室・高橋賢悦、執行役員兼GRCプラットフォーム部長・徳永拓、執行役員兼GRCセキュリティ本部長・望月淳、人材開発部長・高橋信次、フィナンシャルテクノロジー部副部長・渡邊譲司、マーケティング部長・深井翠、経理総務部長・横山達也に加えて、経理総務部の法務担当により構成されております。

リスクの評価や対策等に関し協議を行い、また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

#### a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守し、適正かつ健全な企業活動を行う。

取締役会は、「取締役会規則」及び「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定め、その徹底を図るために、当社に「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士を通じて、取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定する。内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」に報告する。

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規程等の遵守を確保する。

#### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理する。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供する。

#### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の組織横断的なリスクについては、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築する。情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティ管理体制を構築し、情報の保存及び管理に関する体制の整備を図るとともに、取締役・使用人の情報管理マインド向上のために、情報セキュリティ教育を実施する。

#### d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定め、達成すべき目標を明確化し、各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定する機関として位置付けるとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関として位置付け、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整え、意思決定の迅速化と業務執行の厳正な監督を行う。

各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

#### e．当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

関係会社管理規程を制定し、当社及び子会社は、各社の事業戦略を共有し、グループ一丸となった経営を行う。

子会社の取締役、使用人等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、当社に対して適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じて承認及び助言を行う。

子会社の損失の危険の管理に関する体制

子会社におけるリスク管理状況について、当社に対して報告を求めるとともに、損失の未然防止や、損失が発生した際の被害等を最小限にとどめる体制を整える。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適切なグループ経営体制の構築のため、関係会社管理規程に基づき主管部門を定め、必要に応じ子会社に対し、役職員の派遣を行う。

子会社の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。



f. 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、業務の必要性により補助使用人を取締役に求めることができる。また、当該補助使用人はその期間中においては取締役の指揮命令は受けず、当該補助使用人に関する異動及び評価については監査役の同意を得るものとする。

g. 監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が子会社の取締役等から定期的な当社取締役会への活動報告を聴取する他、必要に応じて説明を求めることができる体制を整備する。

監査役が当社の子会社統括責任者等から必要に応じて、子会社業務に関わる契約書その他重要な文書を閲覧し、説明を求めることができる体制を整備する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会う。

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図る。

監査役がその職務の執行について、費用の前払い又は償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応規程」を制定し、経理総務部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は役員及び従業員に対して、コンプライアンスや情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、入社時に加えて定期的な全従業員向けの研修を実施しております。また、リスク管理の観点から、コンプライアンス違反行為等を把握するため、内部通報制度を設けております。加えて、定期的にリスクマネジメント及びコンプライアンス委員会を開催し、全社でリスク管理体制の推進を図っております。

ハ. 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除できる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間には、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。

## ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。なお、全ての保険料を当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令又は規則に違反することを認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

## ヘ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

## ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## リ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益配分を機動的に行うため、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

## ヌ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席回状況
代表取締役	佐々木 慈和	全15回中15回
取締役	塚本 拓也	全15回中15回
取締役	田中 郁恵	全15回中15回
社外取締役	久保 恵一	全15回中15回
社外取締役	山野 修	全15回中15回
社外取締役	古川 徳厚	全10回中10回

取締役会における具体的な検討内容は、決算の承認、予算の承認、人事に関する事項及び資金調達に関する事項、その他当社グループの運営に関連する重要な決定事項等であります。

#### 任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬委員会を年1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	報酬委員会出席回状況
代表取締役	佐々木 慈和	1回
社外取締役	久保 恵一	1回
社外取締役	山野 修	1回

報酬委員会における具体的な検討内容は、役員の報酬方針、報酬額について議論し取締役会へ答申しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率25.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐々木 慈和	1976年9月5日	2002年1月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード合同会社) 入社 2005年3月 Frontier X Frontier株式会社(現 当社) 設立 代表取締役社長(現任) 2013年2月 一般社団法人日本C I S O協会代表理事 2020年11月 合同会社Trojans設立 代表社員(現任) 2022年6月 当社フィナンシャルテクノロジー部長 2023年8月 一般社団法人岩手イノベーションベース代表理事(現任)	(注) 3	520,100 (注) 5
取締役	塚本 拓也	1978年4月5日	2002年4月 NECソフト株式会社 (現 NECソリューションイノベータ株式会社) 入社 2007年5月 株式会社ENVISIONLAB代表取締役就任(現任) 2013年12月 当社取締役(現任) 2019年12月 当社グローバルテクノロジー部長 2022年7月 株式会社バリュレイト取締役(現任) 2023年12月 当社営業推進部長(現任)	(注) 3	83,000
取締役管理部長	田中 郁恵	1970年11月25日	1993年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社インターブ ライズ・コンサルティング) 入社 1997年6月 有限会社アガスタ(現 株式会社アガスタ) 設立 1998年12月 同社取締役 2010年4月 株式会社オー・ティ・ティ・エス取締役(現任) 2012年7月 株式会社アズイツツ設立 代表取締役(現任) 2013年10月 チェッカーモータース株式会社入社 2014年5月 当社取締役 2014年10月 ネットスクエア株式会社取締役 2019年12月 当社取締役管理部長(現任) 2022年7月 株式会社バリュレイト取締役(現任)	(注) 3	40,000
取締役	久保 恵一	1953年11月13日	1976年3月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年4月 デロイト トーマツリスクサービス株式会社 代表取締役社長 2015年1月 マッシュレーディング株式会社取締役 2015年1月 公認会計士久保恵一事務所開設(現任) 2015年5月 一般社団法人T X アントレプレナーパートナーズ理事 2016年6月 合同会社Bizサブリーグ代表社員 2016年7月 株式会社ウィルトス取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2019年3月 東亜石油株式会社取締役 2019年11月 株式会社ANSeeN監査役(現任) 2020年6月 株式会社ばど(現 株式会社Success Holders) 取締役(現任) 2021年2月 合同会社Bizサブリーグ有限責任社員	(注) 3	1,000
取締役	山野 修	1959年6月13日	1984年6月 AT&Tベル研究所主任研究員 1985年11月 横河ヒューレット・パッカード株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード合同会社) 入社 1999年9月 R S Aセキュリティ株式会社代表取締役社長 2010年7月 E M C ジャパン株式会社代表取締役副社長 E M C Corporation副社長 2011年1月 E M C ジャパン株式会社代表取締役社長 2016年5月 マカフィー株式会社代表取締役社長 Intel Corporation副社長 McAfee, LLC. 副社長 2019年3月 アカマイ・テクノロジー合同会社職務執行者社長 Akamai Technologies Inc. 副社長 2022年2月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 サイバーリーズ合同会社代表執行役員社長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大泉 浩志	1953年9月24日	1978年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 2002年4月 ハートフォード生命保険株式会社 (現 オリックス生命保険株式会社) 入社 2004年12月 ファイザー株式会社入社 2007年3月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社監査役 2011年6月 シンバイオ製薬株式会社監査役 2016年3月 株式会社アイエスエイ 監査役 2018年4月 当社社外常勤監査役(現任) 2022年7月 株式会社バリュレイト 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	島田 容男	1969年2月2日	1991年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2000年8月 JPモルガン証券会社(現 JPモルガン証券株式会社) 入社 2001年8月 ドイツ証券会社(現 ドイツ証券株式会社) 入社 2003年4月 フェニックス・キャピタル株式会社(現 エンデパー・ ユナイテッド株式会社) 入社 2004年11月 株式会社江戸沢 (現 株式会社焼肉坂井ホールディングス) 取締役 2005年10月 コンビタント株式会社入社 2007年7月 株式会社ケースカラナリープランニング取締役 2007年12月 プリモ・ジャパン株式会社監査役 2008年5月 コンビタント税理士法人代表社員(現任) 2010年7月 株式会社アイベット (現 アイベット損害保険株式会社) 監査役 2013年7月 J&M Design Center Sdn Bhd Company Director 2014年7月 当社社外監査役(現任) 2014年10月 ネットスクウェア株式会社 取締役 2015年2月 マーチャント・キャピタル株式会社 取締役 2016年10月 株式会社ナインシグマ・ジャパン (現 ナインシグマ・アジアパシフィック株式会社) 監査役(現任) 2016年10月 株式会社カントクグローバルコーポレーション取締役 2016年10月 株式会社SCホールディングス(現 株式会社ヴァティー) 監査役 2017年4月 株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 監査役 2017年4月 株式会社ぶんか社 監査役 2018年1月 レイフィールド株式会社 取締役 2018年12月 マーチャント・キャピタル株式会社 代表取締役 2019年8月 レイフィールド株式会社 代表取締役 2020年4月 株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 取締役(現任) 2021年10月 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員(現任) 2023年8月 ハイブリッド株式会社 取締役(現任)	(注) 4	-
監査役	伊賀 志乃	1980年4月27日	2006年10月 ホワイト&ケース法律事務所入所 2009年2月 経済産業省経済産業政策局競争環境整備室室長補佐 2011年1月 ホワイト&ケース法律事務所復帰 2018年4月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					644,100

- (注) 1. 取締役 久保恵一及び山野修は、社外取締役であります。
2. 監査役 大泉浩志、島田容男及び伊賀志乃(弁護士職務上の氏名 朝山志乃)は、社外監査役であります。
3. 2024年2月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年8月5日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 佐々木慈和の所有株式数は、資産管理会社である合同会社Trojansが所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、執行役員兼GRCプラットフォーム部長の徳永拓、執行役員兼GRCセキュリティ本部長の望月淳、執行役員兼フィナンシャルテクノロジー部長Tse Man Chunになります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。なお、当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、会社法上の社外性要件及び東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしたうえで、経歴や当社との関係を踏まえて、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。なお、社外取締役の久保恵一は当社株式1,000株を保有しております。当該株式保有を除き、当社と社外取締役の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般、財務及び会計、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する体制構築等について、客観的かつ公正な立場より適宜発言を行っております。なお、当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室1名及び監査役3名により構成されております。内部監査室は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、内部監査室は監査役会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査役にその結果を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しているほか、内部統制部門である経理総務部に対して、内部統制に関する何らかの疑義が生じた際に、その都度ヒアリングを実施し、協議することにより相互連携を図っております。

会計監査人は、監査計画及び監査経過に関して監査役と意見交換を行い相互連携を図っております。会計監査人による監査結果の報告には、管理部担当取締役、内部監査責任者及び監査役が出席しております。

監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに内部統制の状況等について、定期的に説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち常勤社外監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。

常勤監査役の大泉浩志は、複数企業の監査役を歴任し、監査全般に関する豊富な経験と知識を有しております。監査役の島田容男は、公認会計士及び税理士として長年企業等の会計業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の伊賀志乃（弁護士職務上の氏名 朝山志乃）は弁護士として企業法務に広範な経験と高い見識を有しております。

監査役監査では、常勤監査役が社内の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧、取締役及び使用人に対するヒアリング等を通じた監査を実施し、原則として月1回開催される監査役会において、情報共有を図っております。

監査役の主な活動状況は、取締役会等重要な会議へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取すると共に、取締役の職務執行の適正性について確認をしております。

2023年11月期において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席回状況
常勤監査役（社外監査役）	大泉 浩志	全13回中13回
社外監査役	島田 容男	全13回中13回
社外監査役	伊賀 志乃	全13回中13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等について検討を実施しております。特に子会社管理の状況の確認を重点監査項目として活動しております。

また、常勤監査役の活動として、監査計画に基づき監査を実施するとともに、代表取締役及び取締役・幹部社員との意思疎通、取締役会及びその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査室及び会計監査人からの監査結果報告の確認を行っております。取締役の職務執行状況及び監査結果については、適宜監査役会にて報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、専任の責任者1名により内部監査規程、内部監査計画等に基づき、各部門・部署・子会社の遂行状況等の監査を実施し、内部統制体制の適切性及有効性を検証しております。監査結果につきましては、随時代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、定期的に取り締り会へも報告しております。

また、内部監査責任者は、監査役会及び会計監査人と定期的に情報交換を行いながら連携し、監査機能の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

神山 俊一

原 伸夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他2名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査実績、監査実施体制、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

仰星監査法人は、上記選定方針に基づき適任であると判断して選任いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、仰星監査法人に対して毎期評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的にコミュニケーションを図っており、監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで監査法人の監査実施体制、品質管理体制及び独立性を把握するとともに、監査報酬等を総合的に勘案して評価を実施しております。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	18,000	-

( 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 )

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査状況を踏まえたうえ、報酬額は、会計監査人の監査の独立性を確保して、当社の規模、リスクの状況等に応じた会計監査体制、監査時間等での監査品質を維持した会計監査計画を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

各取締役の報酬額については、任意の報酬委員会の審議・答申に基づき取締役会で決議しております。任意の報酬委員会は、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与について、各取締役の役割、貢献度及び業績評価等を審議し、取締役会へ答申いたします。

各監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	46,062	46,062	-	-	3
社外取締役	6,600	6,600	-	-	2
社外監査役	10,200	10,200	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 基本報酬(固定報酬)のみを支給しております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2017年2月28日の定時株主総会において年額300,000千円以内(同株主総会終結時の取締役の員数は4名)と決議しております(ただし、使用人分の給与は含まない)。  
 4. 取締役(社外取締役を除く)のストック・オプション限度額は、2020年2月28日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内(同株主総会終結時の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名)と決議しております(ただし、使用人分の給与は含まない)。  
 5. 社外取締役のストック・オプション限度額は、2024年2月28日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内(同株主総会終結時の社外取締役の員数は2名)と決議しております。  
 6. 監査役の報酬限度額は、2018年4月1日開催の臨時株主総会において年額60,000千円以内(同株主総会終結時の監査役の員数は3名)と決議しております。  
 7. 取締役の個別の報酬額は、任意の報酬委員会の審議・答申に基づき取締役会において決議しております。取締役の報酬決定に関する手続きの客観性・透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しており、取締役会の決議により選任された委員3名で構成され、その過半数を独立社外役員としております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容を確認した結果、当社方針に沿うものであると判断したものであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

なお、当社は、保有目的が「純投資目的」の投資株式及び「純投資目的以外」の投資株式のいずれも保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年12月1日から2023年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年12月1日から2023年11月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	847,454	611,459
売掛金及び契約資産	1,397,931	1,339,090
仕掛品	362	1,737
前渡金	25,644	59,410
前払費用	35,537	51,295
その他	11,010	5,721
流動資産合計	1,317,941	1,068,715
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	41,529	61,492
工具、器具及び備品(純額)	734	4,517
有形固定資産合計	2,42,264	2,66,009
無形固定資産		
ソフトウェア	11,378	13,331
のれん	-	246,020
無形固定資産合計	11,378	259,351
投資その他の資産		
長期前払費用	1,320	990
繰延税金資産	84,455	-
差入保証金	43,138	37,155
その他	0	250
投資その他の資産合計	128,913	38,395
固定資産合計	182,556	363,756
繰延資産		
社債発行費	-	1,957
繰延資産合計	-	1,957
資産合計	1,500,497	1,434,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	123,127	84,708
短期借入金	29,165	100,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	142,788	154,476
未払費用	185,573	187,172
未払法人税等	18,086	4,697
未払消費税等	37,785	24,507
契約負債	65,465	116,895
預り金	7,072	9,461
賞与引当金	148	748
流動負債合計	609,212	702,668
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	396,379	321,899
繰延税金負債	-	4,158
資産除去債務	13,202	17,586
長期末払金	-	100,000
固定負債合計	409,581	513,643
負債合計	1,018,793	1,216,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,200	303,530
資本剰余金	263,669	267,999
利益剰余金	18,753	298,910
自己株式	99,713	99,713
株主資本合計	444,403	172,905
新株予約権	317	-
非支配株主持分	36,983	45,213
純資産合計	481,703	218,118
負債純資産合計	1,500,497	1,434,430

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1 2,398,915	1 2,783,909
売上原価	1,962,455	1,991,967
売上総利益	436,459	791,942
販売費及び一般管理費	2 623,985	2 937,479
営業損失( )	187,526	145,537
営業外収益		
受取利息	7	7
受取賃貸料	195	1,522
受取手数料	545	415
保険解約返戻金	14,798	-
その他	1,349	156
営業外収益合計	16,895	2,101
営業外費用		
支払利息	3,934	7,177
株式公開費用	1,768	-
為替差損	9,841	21,685
その他	1,124	986
営業外費用合計	16,668	29,849
経常損失( )	187,299	173,284
特別利益		
新株予約権戻入益	-	317
特別利益合計	-	317
特別損失		
固定資産除却損	3 3,867	-
特別損失合計	3,867	-
税金等調整前当期純損失( )	191,166	172,967
法人税、住民税及び事業税	8,613	10,347
法人税等調整額	2,474	88,613
法人税等合計	11,088	98,960
当期純損失( )	202,255	271,927
非支配株主に帰属する当期純利益	6,763	8,229
親会社株主に帰属する当期純損失( )	209,019	280,157

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純損失( )	202,255	271,927
包括利益	202,255	271,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	209,019	280,157
非支配株主に係る包括利益	6,763	8,229

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	298,400	262,869	190,266	-	751,535	317	-	751,852
当期変動額								
新株の発行	800	800			1,600			1,600
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			209,019		209,019			209,019
自己株式の取得				99,713	99,713			99,713
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						-	36,983	36,983
当期変動額合計	800	800	209,019	99,713	307,132	-	36,983	270,148
当期末残高	299,200	263,669	18,753	99,713	444,403	317	36,983	481,703

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	299,200	263,669	18,753	99,713	444,403	317	36,983	481,703
当期変動額								
新株の発行	4,330	4,330			8,660			8,660
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			280,157		280,157			280,157
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						317	8,229	7,912
当期変動額合計	4,330	4,330	280,157	-	271,497	317	8,229	263,585
当期末残高	303,530	267,999	298,910	99,713	172,905	-	45,213	218,118

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	191,166	172,967
減価償却費	8,901	13,951
のれん償却額	8,587	32,979
受取利息	7	7
保険解約返戻金	14,798	-
支払利息	3,934	7,342
為替差損益( は益)	67	4,330
固定資産除却損	3,867	-
売上債権の増減額( は増加)	132,689	58,841
棚卸資産の増減額( は増加)	1,420	1,374
仕入債務の増減額( は減少)	42,905	38,418
賞与引当金の増減額( は減少)	148	599
株式公開費用	1,768	-
契約負債の増減額( は減少)	23,411	51,430
前渡金の増減額( は増加)	6,410	33,766
未払費用の増減額( は減少)	54,344	7,268
未払消費税等の増減額( は減少)	5,859	13,277
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	7,683	857
その他の資産の増減額( は増加)	28,436	17,262
その他の負債の増減額( は減少)	318	2,389
その他	-	166
小計	224,690	98,631
利息の受取額	7	7
利息の支払額	4,070	7,209
法人税等の支払額	23,818	25,210
法人税等の還付額	680	9,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,891	121,692
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,898	28,397
無形固定資産の取得による支出	1,390	6,880
資産除去債務の履行による支出	-	5,700
事業譲受による支出	-	2 179,000
保険積立金の解約による収入	14,798	-
差入保証金の差入による支出	25,190	8,027
差入保証金の回収による収入	-	14,010
長期前払費用の取得による支出	825	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	61,303	-
その他	-	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,797	214,245
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	8,337	70,835
長期借入れによる収入	420,000	100,000
長期借入金の返済による支出	107,551	162,792
社債の発行による収入	-	97,569
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	99,713	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,600	8,660
その他	1,768	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,230	104,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	4,330
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	27,795	235,995
現金及び現金同等物の期首残高	875,250	847,454
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 847,454	<sup>1</sup> 611,459



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社バリユレイト

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～15年  
工具、器具及び備品 6年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末において支給額が確定している未払賞与分については、未払費用として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

GRCソリューション及びセキュリティソリューション

主なサービスはGRC及びセキュリティに関連する製品の設計や構築等の導入支援の提供及び全社的リスク、外部委託先、セキュリティインシデント等に関する管理、監査、診断等の各種コンサルティングの提供であります。

準委任や請負での契約が主要な契約形態であり、いずれもサービスが提供されるにつれて、顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務と判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

GRCプロダクト

主なサービスは自社開発製品又は他社製品のライセンス提供及び保守サービスの提供であります。契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

フィナンシャルテクノロジー

主なサービスは金融業界に関わる取引プラットフォーム等のシステム開発、運用、保守及びライセンス提供であります。

システムの開発に係る請負契約に関しては、一定期間にわたり充足される履行義務と判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積り総工数に対する発生工数の割合によるインプット法にて算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、運用、保守及びライセンス提供に関しては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を個別に見積り、7～10年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

フィナンシャルテクノロジーのシステム開発に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(年間)	218,397	199,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、一定期間にわたり充足される履行義務と判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積り総工数に対する発生工数の割合によるインプット法にて算出しております。

主要な仮定

総工数の見積りは、契約内容、要求仕様の見積り等の情報に基づき、算定しております。総工数の見積りの算定は進捗の遅延や見積り時に想定していなかった事象の発生等の状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがあります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事完了までの総工数の見積りにつきまして、進捗の遅延や仕様変更等に伴い変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」、「受取手数料」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,089千円は、「受取賃貸料」195千円、「受取手数料」545千円、「その他」1,349千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、フィナンシャルテクノロジーの案件に関しては、従業員の給与変動が少ないため、稼働時間を基に進捗度を見積ることが合理的であると判断し、一定の期間にわたって充足される履行義務の進捗度の見積方法を、従来の見積りプロジェクト総原価に占める発生原価の割合によるインプット法から、見積り総工数に対する発生工数の割合に基づくインプット法へ変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,298千円	13,601千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
給料及び手当	162,020千円	325,979千円
支払手数料	92,552	101,841

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物	3,467千円	-千円
工具、器具及び備品	400	-
計	3,867	-

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,309,000	800	-	1,309,800
合計	1,309,000	800	-	1,309,800
自己株式				
普通株式(注)2	-	29,800	-	29,800
合計	-	29,800	-	29,800

(注)1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株増加しております。

2. 取締役会の決議による自己株式の取得により、自己株式総数29,800株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	317
	合計	-	-	-	-	-	317

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,309,800	4,330	-	1,314,130
合計	1,309,800	4,330	-	1,314,130
自己株式				
普通株式	29,800	-	-	29,800
合計	29,800	-	-	29,800

（注）新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,330株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

（注）2023年11月15日の終値をもって発行要領の行使条件を満たさないこととなりましたので、すべて消滅しておりま  
す。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）	当連結会計年度 （自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
現金及び預金勘定	847,454千円	611,459千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	847,454	611,459

2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に2社の事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事  
業譲受による支出（純額）の関係は次のとおりであります。

のれん	179,000千円
事業譲受の取得価額	179,000
事業譲受による支出	179,000

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
1年内	23,472	32,814
1年超	27,384	17,924
合計	50,857	50,738

(注) 当連結会計年度の取引には香港支店のリース料が含まれており、当連結会計年度末時点の為替で換算しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、当社グループ事務所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び社債(1年内償還予定の社債を含む)については、運転資金に係る資金調達であり流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。長期未払金については、事業の譲り受けによる取得対価であり、支払条件の到来時に支給予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金に係るリスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

差入保証金は賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などに努めております。

金利変動リスクの管理

当社グループは、金利変動リスクを軽減するため、市場動向等のモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（前連結会計年度及び当連結会計年度の貸借対照表計上額0千円）は記載を省略しております。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「預り金」及び「短期借入金」については、短期間で決済又は返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「差入保証金」については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

前連結会計年度（2022年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	539,167	531,737	7,429

当連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	90,000	88,317	1,682
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	476,375	478,049	1,674
長期未払金	100,000	99,757	242

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	847,454	-	-	-
売掛金及び契約資産	397,931	-	-	-
合計	1,245,386	-	-	-

当連結会計年度（2023年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	611,459	-	-	-
売掛金及び契約資産	339,090	-	-	-
合計	950,549	-	-	-

2. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	29,165	-	-	-	-	-
長期借入金	142,788	134,472	128,930	80,916	46,611	5,450
合計	171,953	134,472	128,930	80,916	46,611	5,450



当連結会計年度（2023年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	-
長期借入金	154,476	148,934	100,920	66,595	5,450	-
合計	274,476	168,934	120,920	86,595	15,450	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	531,737	-	531,737

当連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	88,317	-	88,317
長期借入金	-	478,049	-	478,049
長期未払金	-	99,757	-	99,757

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債は公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
新株予約権戻入益	-	317

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 47名	当社取締役 2名 当社従業員 56名	当社新株予約権の 受託者 1社
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 11,550株	普通株式 35,800株	普通株式 63,500株
付与日	2020年2月29日	2021年2月28日	2021年7月16日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2022年3月1日 至 2030年2月28日	自 2023年3月1日 至 2031年2月28日	自 2023年3月1日 至 2031年7月15日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第3回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

- a. 新株予約権者は、2022年11月期から2026年11月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された経常利益が、以下の各号に定める水準を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定められている割合(以下「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができる。

経常利益が300百万円を超過した場合：行使可能割合50%

経常利益が500百万円を超過した場合：行使可能割合80%

経常利益が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記における経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- b. 上記a.に関わらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、当該事由が発生した日以降残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。
- 1,740円（ただし、株式分割等の事由が生じた場合には適切に調整されるものとする。）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- 1,740円（ただし、株式分割等の事由が生じた場合には適切に調整されるものとする。）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1,740円（ただし、株式分割等の事由が生じた場合には適切に調整されるものとする。）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が1,740円（ただし、株式分割等の事由が生じた場合には適切に調整されるものとする。）を下回る価格となったとき。
- c. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員又は顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- d. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- e. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- f. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 第3回新株予約権につきましては、2023年11月15日の終値をもって発行要領の行使条件を満たさないこととなりましたので、すべて消滅しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	29,300	63,500
付与	-	-	-
失効	-	560	63,500
権利確定	-	28,740	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,990	-	-
権利確定	-	28,740	-
権利行使	130	4,200	-
失効	430	240	-
未行使残	7,430	24,300	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	2,663	2,579	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社株式は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、類似会社比較法等を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 2,615千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年11月30日 )	当連結会計年度 ( 2023年11月30日 )
繰延税金資産		
未払事業税	1,538千円	1,171千円
未払賞与	10,167	14,762
未払社会保険料	1,460	2,110
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	135,329	190,816
資産除去債務	4,040	5,381
のれん償却額	-	3,455
未払費用	1,744	-
その他	3,636	1,790
繰延税金資産小計	157,916	219,488
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	62,476	190,816
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,040	28,672
評価性引当額小計	69,516	219,488
繰延税金資産合計	88,400	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,610	4,158
未収事業税	334	-
繰延税金負債合計	3,945	4,158
繰延税金資産の純額	84,455	4,158

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年11月30日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	-	-	-	9,131	45,817	80,379	135,329
評価性引当額	-	-	-	-	-	62,476	62,476
繰延税金資産	-	-	-	9,131	45,817	17,903	( 2 ) 72,853

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金135,329千円 ( 法定実効税率を乗じた金額 ) について、繰延税金資産72,853千円を計上しております。当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度 ( 2023年11月30日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( )	-	-	9,131	45,817	-	135,866	190,816
評価性引当額	-	-	9,131	45,817	-	135,866	190,816
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年11月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年11月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合(事業譲受))

(EOS Software Limitedの取得)

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 EOS Software Limited  
事業内容 金融テクノロジーソリューション事業  
リアルタイム・トレーディング・プラットフォームの提供

(2) 事業譲受を行った主な理由

金融ビジネスのフロント領域に関するグローバルな先端技術や豊富な経験を有した専門人材の確保、サービス強化

(3) 事業譲受日

2023年1月16日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受(分割払い)

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業の譲り受けを行ったことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2023年1月16日から2023年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	250,000千円
取得原価		250,000千円

なお、取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。譲受価格の総額は650,000千円であり、支払条件の充足状況により金額が減少する可能性があります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 23,836千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

250,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される超過収益力から生じたものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

( f j コンサルティング株式会社の取得 )

1 . 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 f j コンサルティング株式会社  
事業内容 PCI DSS 準拠運用コンサルティングサービス  
PCI DSS 関連教育研修サービス

(2) 事業譲受を行った主な理由

PCI DSS準拠、運用、審査に関する豊富な経験を有した専門人材の確保  
企業全体のコンプライアンス・セキュリティサービスの強化

(3) 事業譲受日

2023年11月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業の譲り受けを行ったことによるものであります。

2 . 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2023年11月1日から2023年11月30日まで

3 . 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	29,000千円
取得原価		29,000千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 5,250千円

5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

29,000千円

なお、のれんは暫定的に算定した金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される超過収益力から生じたものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 . 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7 . 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため記載しておりません。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5～10年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
期首残高	6,085千円	13,202千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,807	4,371
時の経過による調整額	4	11
資産除去債務の履行による減少額	3,693	-
期末残高	13,202	17,586

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
ソリューション プロダクト	2,287,836 111,078	2,556,623 227,286
顧客との契約から生じる収益	2,398,915	2,783,909
外部顧客への売上高	2,398,915	2,783,909

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	196,679	313,973
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	313,973	318,593
契約資産(期首残高)	27,626	83,958
契約資産(期末残高)	83,958	20,496
契約負債(期首残高)	42,054	65,465
契約負債(期末残高)	65,465	116,895

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、42,003千円であります。また、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、65,209千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、GRCソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ証券株式会社	617,713	GRCソリューション事業

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	香港	合計
50,341	15,668	66,009

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ証券株式会社	575,195	GRCソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

当社グループは、GRCソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

当社グループは、GRCソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日 )
1 株当たり純資産額	347.19円	134.63円
1 株当たり当期純損失 ( )	160.60円	218.52円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2022年11月30日 )	当連結会計年度 ( 2023年11月30日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	481,703	218,118
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	37,300	45,213
( うち新株予約権 ( 千円 ) )	( 317 )	( - )
( うち非支配株主持分 ( 千円 ) )	( 36,983 )	( 45,213 )
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	444,403	172,905
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 株 )	1,280,000	1,284,330

3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日 )
1 株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 千円 )	209,019	280,157
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失 ( ) ( 千円 )	209,019	280,157
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	1,301,459	1,282,087
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプションの発行)

当社は2024年2月28日開催の取締役会において、当社取締役4名及び当社従業員6名に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

第4回新株予約権

決議年月日	2024年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	514(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1、3
新株予約権の行使期間	2026年3月16日～2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2、3

(注)1. 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社の取締役の任期満了による退任、当社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。  
本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権者の相続人は本新株予約権を行使できないものとする。  
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。
6. 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が下記の事由に該当した場合、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当社は当該新株予約権を無償で取得する。  
死亡以外の理由により当社又は当社の子会社の取締役又は従業員のいずれでもなくなったとき。ただし、当社の取締役会が正当な理由があると特に認める場合には、当社の取締役会が特に認める範囲において、この限りでない。  
死亡したとき。ただし、当社の取締役会が正当な理由があると特に認める場合には、当社の取締役会が特に認める範囲において、この限りでない。  
禁固以上の刑に処せられたとき。  
差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けたとき。  
支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなったとき。  
破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあったとき。  
法令、本契約の規定又は当社の社内規程に違反した場合において、当社が本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないと認めるとき。  
当社又は当社の子会社と競業関係にある会社の役職員に就任したとき（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）。  
不正行為若しくは職務上の義務違反又は懈怠があったこと等により、本新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じたとき。  
当社所定の書面により本新株予約権の放棄する旨を申し出たとき。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社りそな銀行	第1回無担保社債	2023年4月25日	-	90,000 (20,000)	0.35	無担保	2028年4月25日
合計	-	-	-	90,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高、( )内は1年内償還予定の金額であります

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,165	100,000	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	142,788	154,476	1.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	396,379	321,899	1.04	2024年~2028年
合計	568,332	576,375	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	148,934	100,920	66,595	5,450

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	675,065	1,366,361	2,047,868	2,783,909
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(千円)	93,659	131,002	175,775	172,967
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(千円)	106,173	160,578	211,825	280,157
1株当たり四半期(当期) 純損失( )(円)	82.95	125.44	165.32	218.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	82.95	42.50	39.92	53.20



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	660,028	431,067
売掛金及び契約資産	352,963	296,332
仕掛品	362	1,737
前渡金	25,644	59,410
前払費用	35,513	51,129
その他	11,445	3,798
流動資産合計	1,085,958	843,476
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	41,529	61,492
工具、器具及び備品(純額)	615	4,156
有形固定資産合計	42,145	65,648
無形固定資産		
ソフトウェア	2,839	6,857
のれん	-	246,020
無形固定資産合計	2,839	252,877
投資その他の資産		
関係会社株式	87,400	87,400
長期前払費用	1,320	990
繰延税金資産	84,455	-
差入保証金	42,400	36,735
その他	-	250
投資その他の資産合計	215,576	125,375
固定資産合計	260,561	443,902
繰延資産		
社債発行費	-	1,957
繰延資産合計	-	1,957
資産合計	1,346,519	1,289,336

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	97,432	59,955
短期借入金	29,165	100,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	120,840	140,844
未払費用	173,063	174,014
未払法人税等	5,520	4,662
未払消費税等	32,747	21,905
契約負債	65,465	116,895
預り金	6,956	8,454
賞与引当金	148	748
流動負債合計	531,339	647,480
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	356,151	295,303
繰延税金負債	-	4,158
資産除去債務	13,202	17,586
長期末払金	-	100,000
固定負債合計	369,353	487,047
負債合計	900,692	1,134,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,200	303,530
資本剰余金		
資本準備金	249,200	253,530
その他資本剰余金	14,469	14,469
資本剰余金合計	263,669	267,999
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,646	317,007
利益剰余金合計	17,646	317,007
自己株式	99,713	99,713
株主資本合計	445,509	154,808
新株予約権	317	-
純資産合計	445,826	154,808
負債純資産合計	1,346,519	1,289,336

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	2,221,351	2,441,953
売上原価	1,844,806	1,754,868
売上総利益	376,545	687,084
販売費及び一般管理費	2,563,581	2,872,543
営業損失( )	187,036	185,458
営業外収益		
受取利息	6	5
受取賃貸料	195	1,522
受取手数料	545	409
経営管理料	-	1,120
受取出向料	-	1,121
助成金収入	1,300	-
その他	46	155
営業外収益合計	2,094	4,506
営業外費用		
支払利息	3,829	6,661
株式公開費用	1,768	-
為替差損	9,841	21,685
その他	1,110	931
営業外費用合計	16,549	29,277
経常損失( )	201,492	210,229
特別利益		
新株予約権戻入益	-	317
特別利益合計	-	317
特別損失		
固定資産除却損	3,867	-
特別損失合計	3,867	-
税引前当期純損失( )	205,359	209,912
法人税、住民税及び事業税	78	835
法人税等調整額	2,474	88,613
法人税等合計	2,553	89,448
当期純損失( )	207,912	299,361

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,151,728	62.5	943,408	53.7
経費		691,657	37.5	812,834	46.3
当期総発生費用		1,843,385	100.0	1,756,243	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,783		362	
合計		1,845,169		1,756,606	
期末仕掛品棚卸高		362		1,737	
当期売上原価		1,844,806		1,754,868	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
外注費(千円)	685,233	805,585
旅費交通費(千円)	6,423	7,249

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	298,400	248,400	14,469	262,869	190,266	190,266	-	751,535	317	751,852
当期変動額										
新株の発行	800	800		800				1,600		1,600
当期純損失（ ）					207,912	207,912		207,912		207,912
自己株式の取得							99,713	99,713		99,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	-
当期変動額合計	800	800	-	800	207,912	207,912	99,713	306,025	-	306,025
当期末残高	299,200	249,200	14,469	263,669	17,646	17,646	99,713	445,509	317	445,826

当事業年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	299,200	249,200	14,469	263,669	17,646	17,646	99,713	445,509	317	445,826
当期変動額										
新株の発行	4,330	4,330		4,330				8,660		8,660
当期純損失（ ）					299,361	299,361		299,361		299,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									317	317
当期変動額合計	4,330	4,330	-	4,330	299,361	299,361	-	290,701	317	291,018
当期末残高	303,530	253,530	14,469	267,999	317,007	317,007	99,713	154,808	-	154,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において支給額が確定している未払賞与については、未払費用として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を個別に見積り、7～10年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

フィナンシャルテクノロジーのシステム開発に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(年間)	218,397	199,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた241千円は、「受取賃貸料」195千円、「その他」46千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、フィナンシャルテクノロジーの案件に関しては、従業員の給与変動が少ないため、稼働時間を基に進捗度を見積ることが合理的であると判断し、一定の期間にわたって充足される履行義務の進捗度の見積り方法を、従来の見積りプロジェクト総原価に占める発生原価の割合によるインプット法から、見積り総工数に対する発生工数の割合に基づくインプット法へ変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	435千円	782千円
短期金銭債務	1,815	1,998

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業取引以外による取引高	- 千円	2,413千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
給料及び手当	151,250千円	303,804千円
支払手数料	88,792	97,975
減価償却費	8,451	11,720

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式87,400千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年11月30日 )	当事業年度 ( 2023年11月30日 )
繰延税金資産		
未払事業税	1,538千円	1,171千円
未払賞与	10,167	14,762
未払社会保険料	1,460	2,110
税務上の繰越欠損金	135,329	190,816
資産除去債務	4,040	5,381
のれん償却額	-	3,455
未払費用	1,744	-
その他	636	872
繰延税金資産小計	154,916	218,570
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	62,476	190,816
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,040	27,754
評価性引当額	66,516	218,570
繰延税金資産合計	88,400	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,610	4,158
未収事業税	334	-
繰延税金負債合計	3,945	4,158
繰延税金資産の純額	84,455	4,158

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2022年11月30日 )

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 ( 2023年11月30日 )

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 企業結合等関係 )

「 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 企業結合等関係 ) 」に記載しているため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

「 第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	41,529	25,585	-	5,622	61,492	9,273
	工具、器具及び備品	615	6,775	-	3,235	4,156	3,658
	計	42,145	32,361	-	8,858	65,648	12,931
無形固定資産	ソフトウェア	2,839	6,880	-	2,862	6,857	29,101
	のれん	-	279,000	-	32,979	246,020	32,979
	計	2,839	285,880	-	35,841	252,877	62,080

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	香港支店設立による内装設備の取得	15,870千円
	香港支店設立による資産除去債務の計上	4,371千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	148	123,474	122,874	748

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.grcs.co.jp/">https://www.grcs.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）2023年2月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年2月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月14日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年2月28日財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

株式会社GRCS

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 俊一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GRCSの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GRCS及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(3)その他 2 期連続の営業損失の発生について」に記載のとおり、会社は、2022年11月期、2023年11月期と営業損失を計上する状況が続いている。</p> <p>しかしながら、会社は2024年11月期の連結業績においては稼働率の向上及び確実な案件の受注により営業利益黒字化達成を見込んでいるとともに、当面の資金繰りに懸念はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>会社が重要な不確実性の有無の判断の根拠としている資金計画は、取締役会で承認された事業計画に基づいており、連結財務諸表作成日までの入手可能な情報を踏まえ、十分な保守性を加味したシナリオで作成している。</p> <p>当連結会計年度末に保有する現金及び預金残高611,459千円があることに加え、保守的なシナリオに基づいて作成された事業計画が反映されているため、当面の運転資金は十分に確保できている状況にあるとして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記は行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、経営者が作成した資金計画及び資金計画の基礎となった事業計画が基礎となっているが、これらは、経営者による主観的な判断を伴っている。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性に対する経営者の判断について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会により承認された事業計画と当該計画を基礎として作成された資金計画との整合性を確かめた。</li> <li>・会社の期末日における預金残高について残高確認により実在性を検討した。</li> <li>・過去の事業計画と実績の比較検討に基づき、将来の事業計画の作成にあたって乖離要因が軽減されていることについて、経営者等への質問等により検討した。</li> <li>・事業計画の実現可能性について、翌期以降の契約の締結状況、及び受注活動の状況を検討するとともに、翌期初の予算と実績を比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

株式会社GRCS

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 神山 俊一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 伸夫  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GRCSの2022年12月1日から2023年11月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GRCSの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。